

「西淀川ものづくりまつり2026」会場設営・撤去業務委託にかかる質問・回答

質問番号	質問	回答
1	仕様書「7 特記事項」 2階スロープ(検診車スペース)に「トラック複数台駐車可能」との記載がありますが、駐車可能台数の上限はありますでしょうか。また、高さ・幅など、入庫可能な車両サイズの制限がありましたらご教示ください。	駐車可能台数については2t車又は4t車を2台程度駐車することが可能です。 また、参考に2階に通じるスロープ(検診車用スペース)の高さ・幅については高さは約3.8メートル、幅は約5.5メートルです。
2	仕様書「5 業務委託内容」 ・搬入出にエレベーターを使用する際、原則1基で行うとされていますが、撤去作業等の時間短縮のため、特定の時間帯においてエレベーターを優先的に利用するなどの調整は可能でしょうか	原則1基で作業をしていただきます。 特定の時間帯においてエレベーターを優先的に利用することは想定しておりません。
3	・会場内の案内看板や掲示物(案内サイン等)の製作・設置は、今回の業務範囲に含まれますでしょうか。	含まれておりません。
4	・設営・撤去作業中における来庁者や職員への安全確保のための警備・誘導については、区役所側で実施されるのでしょうか。それとも、受注者側で人員を配置する必要がありますでしょうか。	警備・誘導については区役所で実施する予定はございません。設営・撤去作業中に安全確保の警備・誘導が必要であれば、受注者側で実施していただくことになります。